

令和元年度

定例

第6回

臨時

佐用町教育委員会会議録

佐用町教育委員会

令和元年度 第6回定例教育委員会会議録

日 時 令和元年8月27日(火)
開 会 午後3時00分
会議場 役場1階 101会議室

佐用町教育委員会
教育長 浅野 博之

応召した教育委員(4人)

塚崎 博行 矢内 正敏 永井 薫 岡本 正

応召しなかった教育委員(0人)

会議に出席した教育委員(4人)

塚崎 博行 矢内 正敏 永井 薫 岡本 正

会議に欠席した教育委員(0人)

傍聴者(0人)

議事に関係した事務局職員

教育課長	宇多 雅弘
生涯学習課長	安東 文裕
教育課企画総務室長	大下 順世
教育課教育推進室長	大野 公嗣
教育課給食センター所長	笹谷 律子
教育課西はりま天文台公園長	西本 和彦
生涯学習推進室長	内海 義文
教育課企画総務室長補佐	寺田 良和

議事日程

開 会

日 程 1 会議録署名委員の指名

日 程 2 会議録の承認
令和元年度第5回定例教育委員会

日 程 3 教育長報告

日 程 4 教育委員報告

日 程 5 議案審議
議案第7号 令和元年度教育委員会評価(平成30年度実績)について
議案第8号 令和2年度使用小・中学校教科用図書採択について

日 程 6 協議・報告事項
(1) 学校規模適正化協議会の進捗状況について
(2) 令和元年度学力学習調査結果について
(3) 佐用町兵庫県立大学西はりま天文台施設の運営に関する要綱の一部
改正について
(4) その他

閉 会

開 会

教育課長 失礼します。定刻がまいりましたので、ただ今から令和元年度第6回定例教育委員会を開会させていただきます。
それでは、会議日程に基づき会議を進めさせていただきます。

日程1 会議録署名委員の指名

教育課長 日程1 会議録署名委員の指名ですが、岡本委員を指名させていただきます。

教育委員 はい。

日程2 会議録の承認

教育課長 日程2 会議録の承認ですが、令和元年度第5回定例教育委員会会議録の承認については、矢内委員に決定しておりますのでよろしくお願いします。

教育委員 はい。

日程3 教育長報告

教育課長 日程3 教育長報告です。教育長よりお願いします。

教育長 足元の悪い中お集まりいただきありがとうございます。先週は中西播磨地区連合会の総会・研修会並びに、県夏季教育委員会研修会に参加いただきましてありがとうございました。夏休みも終わりになりまして、暑さ指数を計る機械を各学校に配布しておりますが、今年については昨年のような猛暑・酷暑ということはなく、熱中症にかかった生徒たちもいませんでしたし、プールについても中止になることは無かったと聞いています。

子どもたちに関する大きな事件・事故については聞いていませんが、親子関係の問題で、1週間ほど施設で一時保護を行いました。今は家庭の方に戻って落ち着いた生活を送っているようです。

昨日、教育支援委員会のヒアリングを行いました。来年度入学・進学の子どもたちが特別支援学級に入るか、特別支援学校に行くかということでのヒアリングでした。対象の子どもたちは6人名で、うち3人は特別支援学校への入学ということになりました。支援委員会に議案として審議することになります。

教育課長 続いて、教育課と生涯学習課から主な行事予定を報告させていただきます。

(8月・9月の教育課事業計画、実施状況について説明)

続いて、生涯学習課より説明いたします。

生涯学習課長 (8月・9月の生涯学習課事業計画、実施状況について説明)

教育課長 これ以外に、各室からの報告事項があればお願いします。

企画総務室長 9月9日19時より、未来伝承プロジェクトの関係で旧木村邸の利活用に係る協議を予定しています。

教育推進室長 特にありません。

天文台公園長 8月12日に開催したスターダスト2019につきましては、天候にも恵まれ無事終了しました。9月10日から11月9日の間、自然学校の後期分が始まります。

給食センター所長 9月3日から、2学期の給食が開始となります。

生涯学習推進室長 特にありません。

教育課長 以上報告がありました。委員のみなさまからご意見・ご質問がありましたらお願いします。

教育委員 (特に意見なし)

日程4 教育委員報告

教育課長 日程4 教育委員報告です。順に報告をお願いします。

教育委員 (各委員からの報告事項なし)

日程5 議案審議

教育課長 日程5 議案審議に移ります。

議案第7号 令和元年度教育委員会評価(平成30年度実績)についてを議題とします。事務局より議案を朗読いたします。

企画総務室長補佐（議案書朗読）

教育課長 朗読が終わりました。別冊の教育委員会評価報告書をご覧いただきながら、内容について教育長より説明をお願いします。

教育長 例年行っておりますが、3人の有識者の外部評価委員による平成30年度実績の評価を行っていただきました。

今年で4年目になり最後の評価になります。25の重点施策について昨年と同様に全てB評価になっています。具体的施策の68事業についても、ほぼ目標どおりの達成率となっています。具体的施策の中で細かく見ると、A評価やC評価のものもありますが、目標を大きく下回ったとされるD評価はありませんし、B評価がA評価になったりしていますので、昨年よりは良い傾向になったのではないかと思います。

各学校についても評価をしていただき、それぞれ点数を出していただいています。概ねB評価であっても、その中の詳細部分については評価の低いものもありますので、課題や問題点を見つけて改善していくようにしたいと考えます。

（各評価項目及び評価について説明）

教育委員 道徳の項目で地域教材の掘り起こしが昨年度に続きC評価となっている。道徳の教材としてはC評価かもわからないが、ふるさとカルタを作ったり、地域の話題を出して教材を作ったりするなどの活動をされている。地域を知って、地域の題材を活用した教材を作っているという観点と、評価される観点と違っているように思える。

教育長 授業で活用するという考えが教員の中にあり、過去には佐用小学校で地域教材を作って道徳の指定研究をしたというイメージがあるために、地域に残る民話であるとか、そういうものを活用した授業を想定する中、そういった授業ができていないので低評価につながっていると思います。

教育委員 そうすると、この項目が必要かどうかということになってくると思う。道徳についても、新しい指導要領に則った授業をきっちりやりましょうということで、地域教材を使った授業に取り組まれていると思うが、地域教材がきっちりしていないということではなく、今の活用方法の見直しを行う必要があり、今の時代にあった形に再編成する必要がある気がします。

教育長 そのあたりのご意見につきましては、第3期教育振興基本計画で課題や問題等を洗い出して、評価項目についても検討していかないといけないと考えています。評価項目については作った時と時代も変わってきていますので、そういったご意見を反映していきたいと思います。

教育委員 防災無線での登下校時の見守り放送についても、スクールバスでの通学が多くなり、統合してから無くなっているように思います。こういったところも見直したら良いのではないかと思います。

教育委員 指導力の向上について、昨年度に比べてA評価が増えているのは非常に素晴らしいことだと思います。学校に対する教育委員会の指導の賜物であると思います。県立教育研修所での研修についてA評価となっているのは、かなりの先生方が研修に参加されたからだと考えますが、1校当たり平均何人くらいが研修に参加されたのかというようなデータはありますか。

教育推進室長 すぐに回答できるデータは把握していません。

教育委員 県の研修所などへは、これから管理職を目指すような方はもちろん、一般教員や中堅教員もどんどん参加してもらって、指導力を高めてもらうとともに、働き方改革にもつながるような取り組みを考えていただきたい。

教育委員 C評価になっている項目が気になるのですが、例えば、教育事務所教科等指導員の活用について昨年度、本年度ともC評価になっています。県にしてみればどんどん活用して下さいとのことですが、町内の学校に関しては、大学の教授や専門家を招いて研修をされていることが多いように思います。どちらが良いとは言えませんが、指導員を活用するということに限定せず、外部講師を招いて新しい学びになった、研修を行ったという項目があれば、目標は十分達成しているのではないかと思います。また、昨年度、本年度ともC評価になっている項目に注目すると、地域スポーツクラブ事業が該当します。明確な数値目標があるのか、それとも意識を高めるための概念的なもので判断しているのか、判断に対する尺度が分り辛いので、評価の視点というものも考えていただけたらと思います。

生涯学習課長 地域でのスポーツの関心を高めるために、地域のスポーツ推進員の方にお願ひして、率先してニュースポーツを推進してもらおうという観点での評価になっています。地域では地域づくり協議会がふれあい運動会など独自

にされていますので、そういった面で、地域において十分推進できていないということでC評価になっています。また、スポーツクラブ21については各地域で活動されていますが、会員が減少している実情があります。活動の拠点施設として地域の集会所や体育館で進められていましたが、活動人口の衰退化が見られるようになってきています。スポーツ推進員の方々との話の中でも、もう一度推進をして行かないといけないとの意見が多く出ています。数値的な目標値はありませんが、活動実績を見てみても物足りなさという思いがあるので、評価としては低くなっています。

教育委員 教育事務所教科等指導員の活用について、立派な指導員の方も所属されているとは思いますが、恐らくこれからも活用は少ないのではないかと思います。大学教授などの講師を招聘するという流れが続くように思います。そうすると、それで一つの事業になるので、外部講師を招いての研修という項目に変えて、指導員の活用も含めた実績として評価を考えるようにしてはどうかと考えます。

教育長 佐用町の教育研究所も充実して来ていて、そこでの研修会等にはたくさん参加していただいています。その反面、県の指導員を活用した研修会が少なくなるようなケースも出てくるかもわかりません。本日も夏休み中の研修として最後になりますが、道徳の研修会を行っています。また各校での研究推進も充実していますし、西播磨の研究指定校を受けて、利神小では社会を、来年は佐用小が生活総合の発表を行うことになっています。研究意欲も高まり、それと同時に指導力の向上も図られているかなと思います。事業名や取り組みの細かい項目を見ると、どうしても評価の面から言えば低評価になるということもあるので、来年度は見直しをしていかなければと考えています。

教育課長 貴重なご意見を頂き、ありがとうございます。先ほどの事業計画の際にも触れましたが、9月25日には第1回目の教育振興基本計画策定委員会を開催します。頂いたご意見は第3期教育振興計画に反映していきたいと思えます。

教育課長 他にご意見等が無いようですので、7号議案については承認ということではよろしいですか。

教育委員 (はい)

教育課長 続きまして、議案第8号 令和2年度使用小・中学校教科用図書の採択について議題とします。事務局より議案を朗読いたします。

企画総務室長補佐 (議案書朗読)

教育課長 朗読が終わりました。内容について教育推進室長より説明をいたします。

教育推進室長 議案第8号 令和2年度使用小・中学校教科用図書の採択について説明いたします。

(資料に基づき説明)

小学校につきましては、社会科の地図帳、5・6年生の保健・家庭、外国語が令和2年度分より変更となります。中学校につきましては昨年度3月末の文部科学省通知により、道徳以外の教科書について27年度採択における調査研究の内容を活用することとして、改めて今年度は採択作業をしないということが決定したため、前回同様の教科書を採択することとしています。

教育課長 説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いします。

教育推進室長 令和2年度使用小学校教科用図書採択に関する答申書を配布しております。資料は、会議後回収させていただきます。内容につきましては教育課長より補足説明いたします。

教育課長 採択に係る地区協議会が設置され、協議会が2回、選定委員会が3回開催されました。それぞれの教科の調査員が何回も調査された結果を基に選定されています。採択基本方針の4項目、さらに細かく分かれた判断基準により選定を行われました。例えば、地域社会の実態や西播磨地区の事柄を取り上げられているかなどの基準が設けられていましたので、各教科書を見て調査員が調査を行いました。地域教材においては兵庫県ゆかりの人物が取り上げられているか、近隣市町について取り上げられているか、他の教科書についてもユニバーサルデザインを考慮されたものになっているかなど、細かなところまで調査し、評価していただいています。

教育課長 ご意見等はございますか。

教育委員 地域によっては各市町独自に採択を行っているところもありますが、採

択地域は前回と同じ西播磨地域の共同採択ですか。

教育長 そうです。ただ、高校の学区も広がったので、姫路市も入れてという話にもなっていたようですが、県の方からはできる限り細かい区域で採択して欲しいという意向もありましたので、今回は西播磨だけの採択地域となっています。

 来年度は中学校の教科書が改訂になります。今まで事務局は相生市が担当していましたが、担当が持ち回り制に変わるので、来年度はたつの市が担当することになります。

教育委員 結構な作業量になると思いますが、調査員の方は大変ですね。

教育長 教科によっては教科書の数が多いので、多い教科書の選定については各市町から教員が調査員として参加するということになります。

教育委員 長年同じ教科書を使っていたものが変わった場合、学校や子ども達が混乱するようなことにはならないか心配します。指導要領に基づいた内容であることは間違いのないと思うが、流れとか構成の違いによる戸惑いのようなものが無いように努めていただきたい。

教育長 教科書会社についても、採択してもらおうと工夫を凝らし、色々な意見を取り入れたものになっているので、時には変わる場合もあるということです。指導要領に基づいた内容であることは間違いなく、指導書についても新くなるため問題はないと思います。

教育課長 他にご意見が無いようでしたら、この件に関して承認ということでもよろしいでしょうか。

教育委員 (はい)

教育課長 ありがとうございました。なお、配布しております資料については会議終了後回収させていただきます。

教育課長 日程6 協議・報告事項に移ります。(1)学校規模適正化協議会の進捗状況についてですが、毎回、協議会の進捗状況についてご説明・報告をさせていただきます。前回から特に大きく変わったことはございませ

ん。利神小学校・三河小学校ともに6月・7月で2回の協議会が終わっています。その後、それぞれPTA部会・学校部会を開催し、具体的内容について詰めている状況です。利神小学校については8月16日に新設のバス停について警察協議を行いました。PTA・学校と一緒に現地立ち合い等を行い、設置が認められました。学校間での交流事業については積極的に進めてもらいますが、内容について学校間で協議し、ほぼ決まりつつある状況で、10月以降積極的に交流していこうという考えです。

協議会の今後の予定ですが、PTA規約や役員構成の擦り合わせなどが決まっていない部分もありますので、それらが決まり次第、10月以降に協議会で決めていくことになります。

教育課長 この件についてご意見ご質問はありませんか。

教育委員 (意見なし)

教育課長 ご意見等無いようですので、(2)令和元年度学力学習調査結果についてに移ります。教育推進室長より説明いたします。

教育推進室長 4月18日に全国学力学習調査が行われました。対象は小学6年生の国語・算数、中学3年生の国語・数学・英語の学力調査が行われています。英語については今年度が初めてになります。同じ日に「確かな学力きらめきプラン」として、町としての学力調査を実施しました。対象は小学2年生から5年生までの国語・算数、中学1・2年生の国語・数学、中学2年生の英語で実施しています。

(全国学力学習調査の結果について説明)

(佐用町学力学習調査の結果について説明)

町の学力調査については、教育講演会の際に全教員に配布し、事務局から結果報告と今後の取組について伝達しました。また、環太平洋大学の長谷教授に講演いただき、今後必要な指導についてご示唆いただきました。

国の調査結果については、広報誌「教育さよう」において全体的な傾向を公表する予定です。

教育長 昨年の調査結果と違っている点は、目標値との比較だけだったものが、全国平均との比較もできるような報告書になっています。

教育課長 説明が終わりました。ご意見ご質問等あればお願いします。

教育委員 学力の一部を測るということで、こういった学力調査も行うと思うが、子どもの数も少なくなった中で、費用もあまりかからないということであれば、継続した調査をし、それに基づいた指導ができるよう全学年を対象に実施してはどうか。

教育長 元々のスタートは、小学6年生と中学3年生を対象とした学力調査の結果を見ることでしたが、それまでの学力の積み上げが必要だということでも他学年も調査の対象になっていった経緯があります。経費もさることながら、学校現場での負担も増えることになるので、全学年を調査するにあたっては今後検討したいと思います。

教育委員 個人的に関心があるのが、小学校6年生から中学1年生になった時の調査結果です。小学校から中学校に変わった際にスムーズに行っているのかどうか、6年間の学力が中学になってどうなっているのか、そういった点が調査結果から見えて、今後の指導に対する元データになるのではないかと考えます。

教育委員 他の市町での話かも知れませんが、学校ごとに学力の状況が出ることはもちろん、裏を返せば先生方の指導力を問われるように思われるので、先生方の反発があると聞きますが、佐用町では無いですか。

教育長 導入してから6年以上経過しており、現場からの反発というのは聞いていません。また、子どもたちの学力調査についても継続的に実施しているので、ある程度の経過というのはわかると思いますが、1人の児童・生徒の学力の変動を詳しく見ることはできない状態です。予算の関係もありますし今後の検討事項だと考えます。

教育課長 他の学年について増やすかどうかは教育長も申し上げましたが、学校との調整も必要ですし、研究していく必要もありますので、今後の検討事項ということにさせていただきたいと思います。

教育課長 他にご意見等無いようでしたら、次に移らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

教育委員 (意見なし)

教育課長 次に、(3)佐用町兵庫県立大学西はりま天文台施設の運営に関する要綱の一部改正についてに移ります。天文台公園長より説明いたします。

天文台公園長 兵庫県立大学との運営に関する委託契約に基づきまして、施設の利用手続きや利用料金について定めた要綱の改正を行うものです。

家族棟の利用料金については平成17年4月から料金を据え置いていましたが、維持費・管理費も増加している中、委託料を負担する兵庫県立大学の意向もあり、今回改正するものです。

(料金の新旧対照表等により説明)

なお、要綱については令和元年10月1日公布、令和2年4月1日施行となります。

教育課長 説明が終わりました。ご意見等ございましたらお願いします。

教育委員 (意見なし)

教育課長 ご意見が無いようですので、要綱の改正につきましてはご承認いただいたものとして、令和元年10月1日施行、令和2年4月1日施行適用となります。

教育課長 (4) その他に移ります。各課から報告事項がありましたらお願いします。

企画総務室長 (近畿市町村教育委員会研修の案内・出欠について確認)
(令和元年度市町村教育委員会研究協議会の案内・出欠について確認)

教育推進室長 特にありません。

天文大公園長 特にありません。

給食センター所長 9月3日から給食が始まりますが、地産地消ということでジャンボピーマン・なす・江川の栗を使った献立、三日月の高原ブドウを2回デザートで出す予定としています。

生涯学習推進室長 スピカホールコンサート(デュオ テルリッツィ コンサート) 紹介

教育課長 予定しておりました協議事項は全て終わりましたが、全体を通して、ご質問等がありましたらお願いします。

教育委員 (意見なし)

教育課長 ご意見が無いようですので、本日の会議はこれをもって終了となります。閉会の挨拶を教育長より申し上げます。

教育長 盛り沢山な内容でしたけれども、慎重審議をいただきましてありがとうございました。9月は新学期も始まり、運動会や体育祭もありますのでみなさまには大変お忙しいことと思いますが、是非出席いただければと思いますのでよろしくお願いします。
本日はどうもありがとうございました。

教育課長 それでは次回の日程についてですが、9月25日水曜日、午後3時00分から予定していますのでよろしくお願いします。
本日はお疲れさまでした。

閉会 午後4時20分

佐用町教育委員会会議規則第16条の規定によりここに署名する。

令和元年9月25日

教育長 浅野博之

署名委員 岡本正